

日本公認会計士協会関西地区三会と日本監査役協会関西支部との 共同研究成果の公表にあたって

平成8年10月、日本公認会計士協会近畿会(以下「近畿会」という)と日本監査役協会関西支部(以下「関西支部」という)との間で、両協会の共同研究会の発足が合意された。

近畿会は、監査会計委員会が担当し、関西支部は、新たに担当研究会を設置することとし、平成9年3月より「監査役と会計監査人との連携」をテーマとして、定期的に共同研究会を開催するとともに、適宜、個別テーマ毎での小委員会も開催し、研究会を運営している。平成12年1月以降、日本公認会計士協会の京滋会と兵庫会からの参加も得て、研究会活動がさらに充実したものとなった。

「監査役と会計監査人との連携」を研究テーマとしてとりあげたのは、公認会計士審査会が平成9年4月24日の「会計士監査の充実に向けての提言」の中で、「監査役監査・内部監査・会計士監査は、企業のコーポレートガバナンスの充実を進めるうえで、相互補完的に位置づけられるものであり、双方向的な情報交換が進められる必要がある。このため、相互連携のためのガイドラインの整備、経営側に対する監査意見表明等のための監査役との協議の場の充実などが検討されるべきである」との提言を受けての対応である。

平成11年3月31日には、監査計画、中間監査及び期末監査の3項目に関する連携、平成12年10月26日及び平成15年2月20日には、継続企業的前提(ゴーイング・コンサーン)に関する連携を中間研究報告している。連結決算については、連結決算中心主義への移行に伴い、平成13年3月31日に、「連結決算における監査役と会計監査人との連携(中間研究報告)」をとりまとめ公表しているが、平成16年4月期から、商法に連結計算書類制度が導入されたことに伴い、改めて連結計算書類の監査における連携について意見交換を行った。今回は、連結計算書類の監査のうち「連結計算書類における連結子法人等の計算書類の監査」について、監査役と会計監査人の相互の立場を理解した上で、社会からの両者に対する期待の高まりを意識して、監査役と会計監査人が有効に連携することを目的として、中間研究報告をとりまとめ、公表することとした。

現在、会計制度・監査制度が大きな変革の時期を迎え、このような状況下で監査役、公認会計士がその社会的使命を果たすためには、それぞれの責任の下で、いかなる連携をしながら対応していくのが望ましいのかという問題がますます重要性を増してきている。この共同研究会では、それぞれの立場を尊重しながらも、会計制度・監査制度の改革・ディスクロージャー情報の信頼性の確保への対応について自由な意見交換を行ってきており、研究報告はその議論をとりまとめた記録である。

今回公表することになったものを含め、これまでに公表してきた中間研究報告は、監査役と会計監査人との連携をお互いの監査実務の視点で将来の課題を含めて検討したものであり、直ちに監査実務を拘束するものではないが、今後、両者が監査の品質の向上に向けて連携を図るための参考となれば幸いである。

最後に、共同研究会に参加され、本報告書の作成に尽力されたメンバーの皆様の努力に心より敬意を表す次第である。

平成17年1月14日

日本公認会計士協会近畿会	会長	西田 隆行
(社)日本監査役協会関西支部	支部長	後藤 洋治

共同研究会メンバー（敬称略・順不同）

日本公認会計士協会近畿会	監査会計委員会 担当副会長 委員長 副委員長 同 同 委員 同 事務局長 事務局長補佐	東 誠一郎 北山 久恵 村井城太郎 新免 和久 市村 和雄 岡野 雄次 伊東 昌一 辻本 憲二 澤 健治
日本公認会計士協会兵庫会	副会長 監査委員長 会計制度委員長	白井 弘 坂井 浩史 小林 洋之
日本公認会計士協会京滋会	会長 副会長 監査部長	平居新司郎 野田 弘一 中村 源

（社）日本監査役協会関西支部 関西地区三会との共同研究会

阪神電気鉄道（幹事）	澤田 邦昭
シャープ	権田 知弘
三洋電機	井上 彪
ダイキン工業	花岡 義明
阪神百貨店	納谷 正惟
旭情報サービス	大貫 誠
関西電力（監査役スタッフ）	大井洋一郎
東洋紡績（監査役スタッフ）	木附 利光
事務局所長	和田 成泰